

平成23年10月6日

各都道府県地域代表 殿

公益社団法人日本産婦人科医会

「妊娠に関わる悩み相談窓口」推進事業本部

本部長 寺尾 俊彦

本部長代行 今村 定臣

「妊娠等について悩まれている方のための相談援助事業」への
各都道府県産婦人科医会の参画について

望まない妊娠・出産が虐待児死亡の主要な原因の一つになっていることが、平成23年7月20日公表の「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第7次報告）」で明らかにされ、この死亡事例特にゼロ月齢児虐待死亡をゼロにすることへの関与を当日本産婦人科医会は機関決定いたしました。その取り組みの概要は平成23年9月19日に開催された地域代表全国会議で説明と協力依頼をさせていただいたところです。

さて既にご理解いただいているところですが、この事業の主体は各都道府県産婦人科医会です。現在、殆どの市区町村に要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）が設置されております。各都道府県産婦人科医会には、是非、当該協議会に参画いただきたく存じます。更に都道府県には、女性健康支援センターが設置されている場合もありますので、担当部局（母子保健・児童福祉など）と折衝の上、これにも構成員として参画いただきたく存じます。参画の仕方等には各地域の事情により異なると思われるので、先ず早急に参画意志を示していただきたく思います。そして都道府県産婦人科医会内に検討委員会等をお作りいただき、「子どもを守る地域ネットワーク」、「女性健康支援センター」の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等に参加する役員を決めていただきたく思います。

宜しく願いいたします。

尚、本事業本部では、個々の医療機関内での体制作り等の参考と出来ますように、

- ・スタッフ教育の手引き
- ・ハイリスク症例発見のための手引き
- ・発見した時の対応の手引き

等を近日中に提示できますよう急いで作成しております。

以上宜しく願いいたします。